

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者さやりんポイント給付事業【物価高騰対応分】	<p>① エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高齢者に対する生活支援として、65歳以上の市民に8,000円分のさやりんポイントを給付するもの。</p> <p>②③ 総事業費 143,360千円(うち135,454千円に交付金を充当)</p> <p>会計年度任用職員報酬 414千円 費用弁償(通勤手当分) 40千円 通信運搬費 6,605千円 ・さやりんポイントカード郵送代 さやりんポイントカード作成業務委託料 1,901千円 ・さやりんポイントカード作成・封入封緘 さやりんポイント事業負担金 134,400千円 16,800件×8,000円=134,400,000円</p> <p>④ 市民(65歳以上)、市内事業者等</p> <p>※その他財源は「一般財源」</p>	R8.2	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーン事業【物価高騰対応分】	<p>① エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活の支援、地域経済活性化を図るため、スマートフォンアプリ又は磁気カードに「さやりんポイント」をチャージすると、チャージ額の20%分の「さやりんポイント」を追加で付与するもの。</p> <p>②③ 総事業費 113,379千円(うち94,311千円に交付金を充当)</p> <p>消耗品費 89千円 ・トナー、ラミネートフィルム等 さやりんポイント活用促進事業業務委託料 93,936千円 ・プレミアムポイント費 2,000円分×35,000人=70,000,000円 ・チャージ関係手数料 12,270,500円 ・コールセンター運営費 4,455,000円 ・加盟店精算業務費用 1,742,400円 ・事務費 5,468,100円 市民生活・地域経済活性化事業に係る支援業務委託料 19,354千円 ・アプリダウンロード支援、磁気カード申請受付及び配布</p> <p>④ 市民、市内事業者等</p> <p>※その他財源は「一般財源」</p>	R7.4	R8.2
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業【物価高騰対応分】	<p>① 電気・ガス及び燃料費の高騰により、経営に影響を受ける中小企業等に対し、エネルギー価格高騰の影響緩和を図り、事業の継続を支援するため、電気・ガス及び燃料の使用料に応じた給付を行うもの。</p> <p>②③ 総事業費 16,527千円(うち13,747千円に交付金を充当)</p> <p>消耗品費 38千円 ・トナー、チューブファイル等 市民生活・地域経済活性化事業に係る支援業務委託料 3,089千円</p> <p>・申請受付、内容確認等 エネルギー価格高騰対策事業者支援金 13,400千円 ・5,000円×4件=20,000円 ・10,000円×76件=760,000円 ・30,000円×134件=4,020,000円 ・50,000円×172件=8,600,000円</p> <p>④ 市内中小企業等</p> <p>※その他財源は「一般財源」</p>	R7.4	R8.1
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	市循環バス運賃無償化事業(5月分)【物価高騰対応分】	<p>① 物価高騰の影響を受けた生活者支援として、令和7年5月の1カ月間、市循環バスの運賃を無償化するもの。</p> <p>②③ 市循環バス運賃無償化事業負担金 6,100千円(うち5,074千円に交付金を充当)</p> <p>運賃相当額 5,600,000円 システム改修費等 500,000円</p> <p>④ 市民等</p> <p>※その他財源は「一般財源」</p>	R7.5	R7.6

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所・認定こども園等の給食材料費に係る物価高騰支援事業	① 保護者の追加負担なく、栄養バランスや量を維持した給食を実施するため、市内保育所・認定こども園・小規模保育事業所に対し、食材費の高騰分に係る経費を補助するもの。 ②③ 民間保育園等運営費補助金 5,575千円(うち4,637千円に交付金を充当) 12ヵ月分の給食材料費物価上昇分 ・児童 1,734人×267.9円×12ヵ月=5,574,463円 ④ 保育所・認定こども園等に通う市民(児童)の保護者、市内保育所等 ※その他財源は「一般財源」	R7.4	R8.2
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校給食費物価高騰対策補助金事業(小学校分)	① 給食材料費等が高騰する中で、引き続き質や量を維持しつつ、学校給食を提供するため、物価上昇分の学校給食費を全額補助するもの。 ②③ 小学校給食費補助金 22,040千円(うち18,338千円に交付金を充当) 11ヵ月分の給食材料費物価上昇分 ・低学年1,091人×560円×11ヵ月=6,720,560円 ・中学年1,125人×600円×11ヵ月=7,425,000円 ・高学年1,104人×650円×11ヵ月=7,893,600円 ④ 市内小学校に通う児童の保護者(教職員は対象外) ※その他財源は「一般財源」	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	市循環バス運賃無償化事業(10月分)【物価高騰対応分】	① 物価高騰の影響を受けた生活者支援として、令和7年10月の1ヵ月間、市循環バスの運賃を無償化するもの。 ②③ 市循環バス運賃無償化事業負担金 8,000千円(うち5,096千円に交付金を充当) 運賃相当額 7,200,000円 システム改修費等 800,000円 ④ 市民等 ※その他財源は「一般財源」	R7.10	R7.11
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所・認定こども園等給食費補助事業	① 食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児の保護者に対し、給食費(主食費)を補助するもの。 ②③ 民間保育園等運営費補助金 1,300人×2,000円×6ヵ月=15,600,000円 (うち、9,938千円に交付金を充当) 市立幼稚園給食費補助金 120人×2,720円×6ヵ月=1,958,400円 (うち、1,248千円に交付金を充当) 市立こども園主食費収入減額分 110人×1,000円×6ヵ月=660,000円 (うち、421千円に交付金を充当) ④ 保育所・認定こども園・市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児の保護者	R7.9	R8.2
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校給食費物価高騰対策補助金事業(中学校分)	① 給食材料費等が高騰する中で、引き続き質や量を維持しつつ、学校給食を提供するため、物価上昇分の学校給食費を全額補助するもの。 ②③ 中学校給食費補助金 10,954千円(うち6,979千円に交付金を充当) 11ヵ月分の給食材料費物価上昇分 ・中学生1,532人×650円×11ヵ月=10,953,800円 ④ 市内中学校に通う児童の保護者(教職員は対象外) ※その他財源は「一般財源」	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小・中学校給食費物価高騰対策補助金事業(精米価格等高騰分)	① 給食材料費等が高騰する中で、引き続き質や量を維持しつつ、学校給食を提供するため、物価上昇分の学校給食費を全額補助するもの。 ②③ 小・中学校給食費補助金 5,957千円(うち5,628千円に交付金を充当) 精米高騰分(12月～3月) 3,757千円 ・生徒数×月数×米購入価格差 4,730人×4月×198.6円≒3,757千円 給食物資不足額分(4月～3月) 2,200千円 ・200千円(ひと月あたり不足額)×11月=2,200千円 ④ 市内小・中学校に通う児童の保護者(教職員は対象外) ※その他財源は「一般財源」	R7.4	R8.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業	① 物価高により厳しい状況にある市民生活や経済活動を支援するため、市民・事業者を対象に水道料金の基本料金を全額減免するもの。 ②③ 大阪広域水道企業団負担金 160,561千円(うち151,706千円に交付金を充当) 水道基本料金減免額 ・946円×27,900件×6月=158,360,400円 システムテスト費用 2,000,000円 事務手数料 200,000円 ④ 市民、市内事業者(官公署施設及び臨時用は対象外) ※その他財源は「一般財源」	R8.1	R8.3